破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第５６号
千葉県匝瑳市東谷149番地
破産者　高橋　順子
1　決定年月日　平成22年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成１８年（フ）第４６８号
岩手県陸前高田市高田町字並杉63番地
破産者　佐藤　公俊
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第６０１号
岩手県奥州市胆沢区小山字道場24番地６
破産者　小野寺和則
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第４５号
岩手県釜石市新浜町１丁目１番７号
破産者　溝口　　忠
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２０年（フ）第１０８１号
神奈川県小田原市蓮正寺37番地の３
破産者　片山　　博
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３１７号
横浜市磯子区滝頭１丁目６番12号
破産者　石井　章雄
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３１８号
横浜市磯子区杉田５丁目17番21号　２Ｆ
破産者　石井　愛子
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９７３号
横浜市金沢区高舟台１丁目25番９号　シャトル鈴木202号
破産者　渡邉　圭一
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３５１５号
横浜市戸塚区上柏尾町305番地　コーポ泉203号室、開始決定時の住所横浜市戸塚区上矢部町2848番地１　ビッグヴァン戸塚弐番館402号
破産者　佐藤　親栄
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第３３４号
福井県坂井市丸岡町坪江第19号４番地２
破産者　松本　紘一
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３０１号
福井市問屋町１丁目124番地　ラフォーレ北野306号室、旧住所福井市篠尾町第96号162番地
破産者　村田　博之
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９８０号
京都市伏見区向島津田町16番地の41、前住所大阪市天王寺区大道２丁目３番17号
破産者　末川　英典
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５１号
大阪府泉南市幡代２丁目32番５号、開始決定時の住所大阪府泉南市新家725番地の30
破産者　中岡富美恵
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第８６１号
大阪府貝塚市津田北町17番２－801号、前住所大阪府貝塚市橋本1036番地の４
破産者　日髙　良徳
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第４１６号
広島市安佐南区相田１丁目８番７－８－201号　シャーメゾン相田Ｃ、開始決定時の住所広島市安佐南区上安４丁目35番22号
破産者　川崎　弘人
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２３９号
岩手県紫波郡紫波町二日町字南七久保３番地１　町営朝日ケ丘北住宅３号棟203号、開始決定時の住所岩手県紫波郡紫波町稲藤字川原68番地５
破産者　南田　　覺
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第５１４号
神奈川県鎌倉市十二所949番地、開始決定時の住所神奈川県鎌倉市浄明寺６丁目３番25号
破産者　植田　　裕
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部